

はかりなどの検査をお忘れなく!～計量器定期検査～

取引や証明に使用する計量器は、計量法により2年に1回の定期検査を受ける義務があります。あてはまる計量器をお持ちの人は受検をお願いします。

◆検査日

8月19日(水)

◆受付時間・場所

①10時～11時30分 氷川町役場裏庁用車駐車場

②13時～15時 氷川町公民館駐車場

◆対象計量器(取引または証明に使用するもの)

- ・精肉、鮮魚、青果、惣菜などを扱う商店などで、商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局などで使用する調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園などで使用する体重測定用のはかり
- ・農業、漁業などの生産者が生産物の売買に使用するはかり
- ・農協、漁協など流通物資の集荷、出荷などに使用するはかり
- ・宅配など運送業者らが貨物の運賃算出用に使用するはかり

Q1. なぜ検査が必要なの?

計量器は生活のあらゆる場面で使用されていて、消費者と深く関わっています。

そのため、目的に応じた正確性をもって計量が実施されるよう、定期検査が必要となります。

Q2. 家庭用マークのある計量器は?

右の家庭用マークのある計量器は、一般生活に使用されるものなので、検査の必要はありません。(ただし、取引または証明には使用できません)



定期検査対象計量器分類図(質量計) ※型式能力により多少の違いがあります

種類	手数料	種類	手数料	種類	手数料
てんびん	600円	等比皿手動はかり	600円	手動指示併用はかり	550円



種類	手数料
電気式 はかり量100kg以下	1,400円
はかり量250kg以下	1,800円
はかり量500kg以下	2,200円

種類	手数料
指示 はかり量100kg以下	500円
はかり量250kg以下	900円
はかり量500kg以下	1,500円



種類	手数料
手動 はかり量100kg以下	500円
はかり量250kg以下	900円
はかり量500kg以下	1,500円
不等比	500円
おもり(5個)	50円
分銅(5個)	50円



種類	手数料
棒はかり	250円

種類	手数料
直線目盛	250円



【お問い合わせ先】 宮原振興局 地域振興課 ☎0965-62-2315 (一社)熊本県計量協会 ☎096-367-7816
熊本県産業技術センター計量検定グループ ☎096-368-2101

町営住宅の補充入居者を募集します

町営住宅に空室が出た場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるために補充入居者を募集します。申込者の入居審査を行い、補充入居者としての順位を決め、空室が生じた住宅に順次補充します。

◆町営住宅とは

住宅に困っている所得が一定基準内の人に、低廉な家賃で供給するために、町が国の補助を受けて建設した住宅です。

◆申込資格

- ・同居親族(または同居しようとする親族)があること
- ・国税・地方税・町税などを滞納していないこと
- ・過去1年間の世帯所得が月額158,000円以下であること

※入居者または同居者に障がい者手帳をお持ちの人(身体1級～4級・精神1級～2級)、小学校就学前の児童がいる世帯は、世帯所得の基準額が月額214,000円になります。

※その他、公営住宅法及び氷川町営住宅条例に基づきます。詳しくはお問い合わせください。

◆必要書類

- ①町営住宅入居申請書
- ②世帯全員分の住民票の写し(続柄の記載があるもの)
- ③所得証明書、または町県民課税事項記載証明書(令和2年度分)
- ④納税証明書(平成31年分)または未納のない証明

※その他、必要に応じて提出していただく書類もあります。

※募集要項および申込書類は建設下水道課および宮原振興局 地域振興課にあります。

町のホームページからのダウンロードも可能です。

◆申込先

建設下水道課または宮原振興局 地域振興課

※提出時に聞き取り調査を行いますので、申込者本人か家族の人がお越しください。

◆申込期限

8月20日(木)まで

◆補充入居者募集町営住宅

	野津団地	若葉団地	桜ヶ丘団地
所在地	北野津(野津1353番地)	今(今215番地1)	桜ヶ丘(宮原1176番地75)
校区	竜北東小学校、竜北中学校	宮原小学校、氷川中学校	宮原小学校、氷川中学校
住宅概要	平成6年度建設 木造2階建(庭付き) 3LDK 約74㎡	平成15年度建設 耐火構造2階建(オール電化) 3DK 約80㎡	昭和57年建設 簡易耐火構造2階建(庭付き) 3DK 約61㎡
家賃	19,100円～41,300円	27,600円～54,700円	13,500円～30,600円
共益費	300円	2,000円	なし
駐車場	1台目500円 2台目2,000円	1台目 500円	1台目 500円

※家賃は令和2年6月時点のものです。家賃、共益費、駐車場代は月額料金です。



▲野津団地

▲若葉団地

▲桜ヶ丘団地

【お問い合わせ先】 建設下水道課 住宅係 ☎ 0965-52-5862